

水洗便所改造資金の融資あっせん及び 利子補給制度

公共下水道が整備されましたら、一日でも早く宅内の排水設備工事を行っていただくために、くみ取り便所を水洗便所に改造される方、下水を排水する設備工事をされる方に対し、改造資金の融資あっせんを行っています。

融資内容

あっせん額	50万円以内
利率（年利）	2.10%
対象工事	処理開始から 5年以内に完了
償還期間	3年以内

この利率の適用期間は

令和6年4月1日から
令和7年3月31日まで



申込資格は・・・

- ★公共下水道が使える建物の所有者、又はその所有者の同意を得た方
- ★融資の償還について、取扱金融機関が弁済能力を有すると認めた方
- ★市税や受益者負担金等を滞納していないこと
- ★下水の処理開始の日から5年以内に行う改造工事であること
- ★連帯保証人（別世帯の方）を1名たてられる方



- 市内に住所のある方
- 弁済能力があること
- 市税や受益者負担金等を滞納していないこと

利子を助成します

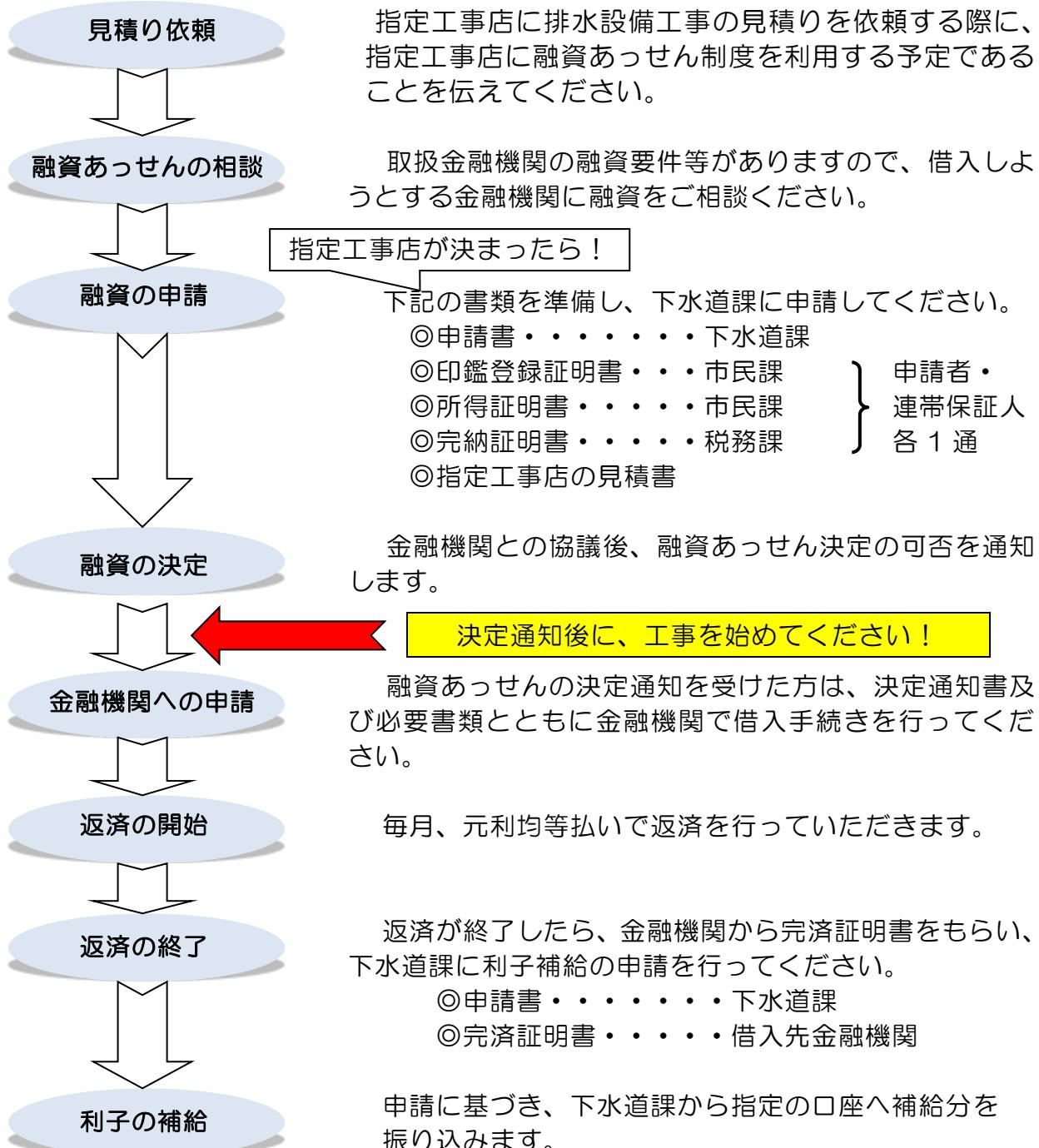
融資にかかった利子を、融資完済後に市が全額又は一部補給します。

下水道処理開始の日から
工事完了の日までの期間

1年以内	100%
1年を超える2年以内	80%
2年を超える3年以内	50%



【資金融資の流れ】



取扱金融機関（市内の本店と支店）

- ◆宮崎銀行 ◆宮崎太陽銀行 ◆宮崎第一信用金庫
- ◆宮崎県農業協同組合 ◆九州労働金庫
- ◆宮崎県南部信用組合



詳しくは

下水道マスコットキャラクター「スイスイ」

日南市役所 下水道課 管理係
電話 0987-23-9977